

平成20年度 第2回竹原市事業評価監視委員会会議録

1. 開催年月日 平成20年9月26日(金)
2. 開催場所 市役所3階第2委員会室
3. 会議の目的 新開土地区画整理事業に関する事業再評価について
竹原市公共下水道事業に関する事業再評価について
4. 開会の日時 平成20年9月26日(金)午後1時00分
5. 閉会の日時 平成20年9月26日(金)午後5時15分

6. 出席者

役職名	氏名	役職名	氏名
委員(議長)	岐美宗	委員	岡東壽隆
委員	大城裕二	委員	木村真紀子
委員	原田仁		

7. 事務局から出席した者

職名	氏名
財政課長	谷岡亨
監理係長	広近隆幸
主事	西原和宏

8. 市からの出席した者

職名	氏名	役職名	氏名
建設産業部長	三好晶伸	下水道課長	平田静登
参事	向島睦磨	補佐兼建設管理係長	堀井龍一
区画整理室長	山元立志	技師	古川芳民
専門員	田中望	技師	楨川稔也
専門員	内山修		
主事	法専真		

9. 議事その他

事業再評価

- (1) 新開土地区画整理事業の再評価
- (2) 竹原市公共下水道事業の再評価

10. 議事の経過

別紙のとおり

議 事 の 経 過

平成20年9月26日 開催

出席委員5名・欠席委員0名

開会 午後1時00分

(市長あいさつ)

(委員長) 委員の皆様には、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、第2回の竹原市事業評価監視委員会を開催致します。

市長様からごあいさつをいただきましたが、本日は新開土地区画整理事業と竹原市公共下水道事業の2件の再評価をするということでございます。

本日も、前回に引き続き、慎重なる審議をよろしくお願い致します。

まず、議題に入る前に、定足数の確認を致します。

本日は、5名全員出席しております。

竹原市事業評価監視委員会設置要綱の規定により、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。

(市長退席)

(委員長) もう一点ご報告がございます。

前回第1回の議事録の確認です。

私と大城委員さんと岡東委員さんにご確認をいただき、署名をいただいた議事録が、今事務局にありますので、ご報告申し上げます。

それから、設置要綱第8条の会議の公開についてでございます。

設置要綱第8条には、会議を公開にするという原則が謳われております。

しかし、会議の内容が、非常に神経質なものであるということで、会議を公開にするか非公開にするかについては、前回の委員会で皆様からいろいろな意見を頂戴致しました。

最終的には、公開にするか非公開にするかについては、今日これから説明をいただく資料の中身を、私が事前に確認する中で判断し、委員長に一任するという結論でございました。

担当課から事前に説明を受け、この資料の確認をさせていただきました。

この会議を公開した時に、自由な意見が妨げられるのではないかとという危惧もございましたが、私自身、公正中立な審議が困難になる恐れがあるという判断をしませんでしたので、本日の会議は公開という決定を

させていただきました。

新開土地区画整理事業については、依然として反対をされている方の会があるということは、前回会議での概要説明で存じ上げております。

しかし、一方では、そういった地権者の皆さんとも、市はコンセンサスを取りながら、着々と事業を進めているということですので、以前ほど気持ちのズレはないということも聴きましたので、公開しようという判断に至ったわけでございます。

公共下水道につきましては、こういった反対される団体もございませんので、非公開にするような特別な理由も見つかりませんので、公開したいと思っております。

公開するに当たっては、今回の資料に個人の情報が含まれていないかということを確認し、含まれていないとのものでありますので、公開するという決定をさせていただきました。

設置要綱第8条に基づき、本日の会議を公開により行うことのご報告を申し上げます。

お手元に、竹原市のホームページの写しをお配りしておりますが、新着情報の一番上のところで、「事業評価監視委員会の開催について」ということで、24日にアップして、公開のご案内を致しました。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議の進め方、時間配分について、事務局で何かお考えがありますか。

(事務局) はい。本日は、新開土地区画整理事業と竹原市公共下水道事業の順に、2件の再評価のご審議をいただく予定となっております。

それぞれの案件につきまして、まず、事業担当課のほうから再評価資料の説明を30分程度致します。

その後には審議に入り、1件当たり1時間30分程度、2件で3時間として、4時頃を終了の予定時刻と考えております。

(委員長) はい。

(委員) よろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(委員) 傍聴者に関してですが、今回傍聴者がおられますか。

おられるのであれば、何名なのか教えていただきたいと思えます。

(委員長) 事務局、集計を教えてください。

(事務局) はい。本日の傍聴者について、ご報告申し上げます。

現在2名の傍聴者が、この部屋におられます。

(委員長) 2名の傍聴者がおられるということですか。

スケジュールについては、4時の終了を目指すということで、1件当たりが1時間30分ということのようです。

それで、審議に入る前にもう1点ございまして、議事の一つ目、本日の会議の議事録署名者を指名しなければなりません。

これにつきまして、今回は原田委員さんと木村委員さんをお願いしたいと思えます。

委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

- (委員長) はい。ありがとうございます。
それでは、議事の本題に入ります。
お手元に、資料が幾つか並んでおりますが、資料1をご覧ください。
9月19日付けで竹原市長から、私、委員長宛に、新開土地区画整理事業と竹原市公共下水道事業の2件の諮問書が提出されております。
中身について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) はい。それでは、諮問書を朗読させていただきます。
新開土地区画整理事業の再評価について(諮問)
新開土地区画整理事業の再評価に係る対応方針案について、竹原市公共事業等再評価実施要領第4の第1項第4号の規定により、貴会の意見を求めます。
以上でございます。
- (委員長) 事前に、委員の皆様には、対応方針等を含めて、どのように評価したかという資料を、事務局から送付していただき、説明を受けられているということでございます。
補足と若干の差替え等の資料があるようでございます。
その辺りを中心に、事業担当課から説明をしていただきたいと思います。
- (建設産業部長) ご審議をいただく前に、事業者側を代表しまして、私から一言お話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (委員長) どうぞ。
- (建設産業部長) それでは失礼します。
新開土地区画整理事業につきましては、公共施設の整備改善、あるいは土地の利用増進を図るということで、良好な市街地の形成といった、極めて投資効果の高い事業と認識を致しております。
現在までの進捗状況につきましては、平成10年度より工事に着手し、平成15年度の進捗状況は、19パーセントでございます。
その後、合意形成の進展、また財源確保等によりまして、平成19年度末では、その整備率が52パーセントと、大きく進捗致しております。
その結果、区域内の幹線道路の整備と併せて、大型商業施設をはじめ、新たな住宅建設等、都市化が急激に進んでおり、この事業効果が着実に上がっているのではなかろうかと考えております。
今後におきましても、現在定めております事業計画に基づきまして、鋭意推進してまいりたいと考えておりますので、本日はご審議の程よろしくお願い致します。
以上でございます。
- (委員長) ありがとうございました。
只今、三好建設産業部長から新開土地区画整理事業の現状と申します

か、市の姿勢というものを頂戴したものと思っております。

委員の皆様、よろしくお願い致します。

それでは、区画整理室長さん、説明をお願いします。

(区画整理室長) はい。事業担当課の山元でございます。

資料につきましては、事前にお配りして目を通していただくということで、19日にお配りをしていたのですが、内容的に不足している部分があるという点がありまして、差替えをお願いするという不手際があります。

この点につきましては、大変申し訳なく思っております。

まだ、十分ではないとのご意見もあろうかとは思いますが、本日の会議でご意見をいただきますので、どうか慎重なご審議をよろしくお願い致します。

それでは、1ページの新開土地区画整理事業の再評価調書について、説明をさせていただきます。

この事業の施行地区名は「新開」、都市名は「竹原市」、施行者は「竹原市」で、公共団体施行により実施致しております。

施行面積は、約30.3ヘクタールで、都市計画決定の面積です。

市役所よりの背戸川から約800メートル北上しますと、農協から賀茂川土手のほうへ行く道がありますが、その間国道432号を挟んで、約30.3ヘクタールです。

次に、調書項目の上から順番に説明致します。

まず、再評価の実施理由です。

国土交通省所管の公共事業の再評価につきましては、平成9年に内閣総理大臣から、公共事業の効率的な執行と透明性の確保という観点から、再評価システムの導入及び事業採択段階における費用対効果分析、B/Cの活用についての指示がありました。

これを受けまして、国土交通省で再評価実施要領が定められ、そのマニュアルがあります。

その中で、それぞれ再評価を実施していく事業のチェック項目が定められており、新開地区もそれに該当します。

再評価の実施理由は、として、当事業は再評価の対象事業で、事業に着手してから10年が経っても完成していない事業が対象ですので、新開地区が対象になっております。

として、平成15年度に再評価を行いましたが、その後5年が経過したので、平成20年度において、再評価をする必要があるためです。

平成10年度には、平成元年に着手して10年が経ちましたので、広島県の事業評価監視委員会に依頼して、意見をもらった経緯がございます。

事前にお渡ししました参考資料の中にも、その意見書を入れております。

その後、5年が経過した平成15年度に再評価していただき、さらにその後5年が経過しましたが、まだ完成しておりませんので、当委員会において、再評価を審議していただくのが理由でございます。

次に、未着工あるいは事業が長期化している理由ですが、当事業は効率的な土地利用を図るため、推進体制を強化しながら、鋭意事業を推進してまいりましたが、国庫補助金や公共施設管理者負担金等について、十分な財源確保ができなかったこと、及び一部地権者の合意形成に不測の時間を要したためであります。

次に、事業内容です。

事業目的ですが、本地区は市の中心市街地に隣接し、将来市街化の進展が予想されるので、無秩序な市街化の防止と有効的な土地利用を図るために都市基盤整備を行い、健全な市街地を形成することが目的です。

当初の状況ですが、施行区域内には、市道が3本しかございません。

南側の背戸川沿いに市道が1本、真ん中に中学校に行く道が1本、北側に市道が1本です。

道路沿いには、ミニ開発等で多少なりとも土地利用されていますが、その中というものは未利用地で、一つのミニ開発が進めば、その奥についてはスプロール化するので、健全な市街地を形成していくことを目的として、土地区画整理事業を進めているところです。

次に、整備される公共施設です。

都市計画道路が6路線です。

6路線は、国道432号と下新開新浜線と楠通成井線と、幅員8メートルの区画幹線道路が3本、そして、公園が4箇所です。

公園は、すべて街区公園で、昔でいう児童公園です。

他に、現状では、農業用水路として、一間川がありますが、機能回復の水路としての公共施設です。

そして、再評価対象施設は、土地区画整理事業という面的な整備ではありませんが、評価の対象は、共に計画幅員が12メートルの都市計画道路の下新開新浜線と楠通成井線の2路線です。

街区公園も、事業内の都市施設ですが、街区公園は再評価の対象外です。

次に、事業の進捗状況です。

まず、事業採択年度は、平成元年度です。

国から、土地区画整理事業としての補助事業として認めてられた年です。

都市計画決定状況は、昭和47年が当初でありまして、平成元年に1回変更しまして、次に、平成7年に国道432号を含めての変更です。

これが第2回目の変更で、現在における最終変更です。

次に、事業計画です。

事業計画は当初、施行期間を平成元年度から平成7年度までとしていました。

残念ながら、これで終了させることができませんでした。

平成7年度の総事業費は、31億5,000万円でした。

その内容は、道路築造費、移転補償費、整地費その他事務費等です。

そのうち当初は、補助事業費として、13億3,200万円ほど補助

していただく予定でした。

その内訳は、都市計画道路2路線の下新開新浜線と楠通成井線の用地買収方式による事業費です。

この意味は、土地区画整理事業というのは、土地については、地権者から減歩をいただくわけですから、用地費はかからないためです。

国からの補助費については、用地費を含む事業費で、いわゆる一般的な道路事業費の用地費、補償費、工事費、事務費です。

そのため、用地費も資金計画の中では、収入として組み込んでいます。

そして、最新の事業計画ですが、施行期間が平成元年度から平成24年度で、平成25年には完成をしたいので、努力をしていこうと考えております。

現在の総事業費は、40億7,300万円です。

そのうち、補助事業費を16億3,400万円見込んでおります。

次に、事業の進捗です。

まず、現在の事業費の投資額ですが、これは平成19年3月末現在で、総事業費ベースが、19億4,500万円実施しています。

進捗率は、約47パーセントです。

そのうち、補助費はいくら使っているかですが、10億7,200万円実施しています。

進捗率は、約65パーセントです。

そこで、全体の進捗率は、事業費ベースで47パーセントですが、補助事業費は65パーセントも使っているのでも、資金不足が生じるのではないかと思われませんが、その点については、その他の資金メニューである公共施設管理者負担金及び保留地処分金等を活用して、事業展開をしていきたいと考えております。

次の減価買収費ですが、これは減価補償金地区外であり、算出が不可能ですので、そのように表示させていただいております。

その理由ですが、都市部、いわゆる市街地、例えば、東広島市の駅前の区画整理がそうだと思いますが、こういう地区については、地価が高い状況ですので、区画整理をしても地価の値上がりがない中で、土地を減歩という形で負担していただくということでは、実質には土地の総額が下がってしまう地区があるため、こういう所は基本的には、土地区画整理事業による増進がありませんので、成立しないわけです。

そこで、成立させるために、公共用地については、先買いをするわけです。

公共用地率を上げて、増進を見込むというのが、こういう地区の特徴です。

一方、新開地区の場合は、増進がございますので、対象外であり、ここには、減価買収率を表示しておりません。

次に、仮換地指定率でございますが、平成15年6月末現在で約98パーセントと、ほぼ全体を指定致しております。

次に、使用収益開始率は、約40パーセントです。

平成19年3月末現在でございます。

地区のどこを使用収益開始しているかといいますと、第1回の会議資料3ページの図面で、黄色い部分です。

既に、土地利用が活発にされております。

ちなみに、フジが進出していますブロックは、図面でいいますと、真ん中の大きなブロックとなります。

他については、一般の土地として、それぞれ住宅なり商業施設が、現在建設されており、既に営業されております。

建物移転率は、平成19年3月末現在では約46パーセントで、全体では133棟ございます。

133棟のうち、一般住宅が57棟です。

他は、ほとんどが農作業用小屋で、一部事務所等がある状況です。

次に、事業の進捗状況の下から2番目、現在の施行事業内容等です。

現在は、都市計画道路下新開新浜線を中心に、約0.8ヘクタールの整地工事を計画実施しています。

また、今年度においては、9棟の建物移転を予定しています。

次に、事業に対する地元の理解協力の状況という欄ですが、一部には反対意見もあります。

多くの関係権利者からは、協力を得て事業は進んでいます。

次に、社会経済情勢等の変化です。

当該事業の上位計画は、竹原市総合計画及び竹原都市計画マスタープランがあります。

この5年間で変更はありませんが、平成20年度は、現在の総合計画の最終年度でありまして、現在、新しい総合計画を策定中であります。

関係プロジェクトの状況ですが、関連事業として、国道432号道路改良事業、公共下水道事業、上水道事業、現在計画策定中のまちづくり交付金事業があります。

このまちづくり交付金事業は、平成21年度から事業実施していくものです。

当事業と整合を図りながら、進めていきます。

関連事業の整備状況は、関連プロジェクトの状況と同じです。

次に、社会経済情勢の変化ですが、大型商業施設の進出により、小売業等が活発化し、周辺には商業集積が進んでいます。

竹原市総合計画の中にも、商業集積という計画の中で、新開地区は位置付けられています。

次に、自然環境条件の変化です。

自然環境の変化は、特に認められません。

その他として、核となる大型商業施設の誘致を行い、進出したことにより、周辺部についても、土地利用が活発化しております。

特に、国道432号沿線は、商業的な土地利用の問い合わせが多数ありますし、現実には、国道432号を挟んで、フジの反対側の所ですが、その沿線も、既に商業施設が建設されております。

次に、費用便益分析です。

費用便益分析を行う理由です。

これにつきましては、 B/C として、当事業が便益効果を生む事業であり、便益を期待しての事業、いわゆる補助申請をして、費用をもらっているということです。

費用便益効果以外にも、経済波及効果は、かなり大きいものがあると考えております。

として、平成15年度に、再評価を行いました。その後5年経過しているため、今回、費用便益分析を行ったものです。

そして、街路整備効果の費用便益比、 $B/C = 2.47$ という資料を出しております。

この $B/C = 2.47$ というのは、投資効果を確認するための数値でございます。資料2で説明をさせていただきます。

次に、コスト縮減等の検討でございますが、方策については、再生材、アスファルト舗装材の活用及び既成コンクリート製品といった、いわゆる二次製品での使用により、コスト縮減に務めています。

そして、代替案の検討です。

検討はしていますが、原案に優る代替案はありません。

新開地区の場合は、造成の方法が単純で、約1メートルの盛土で、そこに道路の構造物を設置するという方法です。

それぞれの工事については、できるだけ経済的な方法をいろいろと検討しております。

そして最後に、今後の見通しと致しまして、都市計画道路下新開新浜線及び楠通成井線の築造と並行して、区画道路、公園等のいわゆる公共施設の整備を中心に、宅地整地及び家屋移転を行い、事業の進捗を図る等の面的な整備を展開し、全体事業を積極的に推進することにより、平成25年の完成を目指していきたいと考えております。

以上が、資料1の説明でございます。

引き続きまして、資料2の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員長) 説明は30分程度で、関連性もありますので、一通り説明をしてもらったほうが良いかと思えます。

それでは、引き続き説明をお願いします。

(区画整理室長) 資料2の2ページと3ページになります。

ここでは、 $B/C = 2.47$ の分析の方法と、総括的な数字を記入しています。

まず、新開土地区画整理事業に関わる費用便益分析です。

これにつきましては、街路事業における費用便益分析マニュアルとして、国土交通省のマニュアルを適応しています。

まず、対象路線は、楠通成井線と下新開新浜線です。

幅員は12メートルで、道路種別は4種3級の道路です。

まず、便益を出すには、この路線に競合する道路を位置付けする必要

があります。

下新開新浜線に対して、直接影響を与える競合道路については、国道432号が認められます。

楠通成井線については、競合道路は見当たりません。

競合道路の選定については、二つの方法があります。

竹原市の場合は、かなり格子状に道路が整備されていますので、まず並行に走っている道路、下新開新浜線、楠通成井線という計画道路が出来ることによって、交通量が緩和される路線はどこかという探し方です。

もう一つは、格子状の道路でない場合は、道路ネットワークで考えていく方法です。

この二つの考え方があります。

そこで、地域の状況の中で考えますと、下新開新浜線の都市計画道路と平行的に走っている道路として、国道432号が位置付けられると判断しました。

そして、楠通成井線には、確かに並行して走っている道路として、竹原高校の前を走る市道新町2号線と国道185号がありますが、距離があまりにも離れていますし、全く道路ネットワークとしての機能がされていない状況の中で、この2路線は適当でないと判断しました。

そこで、二つの分析方法として、楠通成井線を経由しての道路ネットワーク上で分析するとしました。

下新開新浜線を計画し、そして、楠通成井線を経由して国道185号に出るという考え方です。

延長が400メートル、幅員は12メートルです。

この交通量は、平成42年予測で2,000台です。

その根拠は、広島県の平成42年予測交通量推計結果を使用しています。

平成42年予測で、1日2,000台の車が、この道路へ流れ込むだろうという予測です。

そして、その競合道路は国道432号で、延長が400メートル、幅員は18メートルです。

これは、平成17年の道路交通センサスから、交通量が1日1万6,524台です。

上条橋の地点の交通量です。

つまり、計画道路が出来ますと、推測で1日2,000台の車が流れるということです。

それは、国道185号とか新町2号線からの流出交通量ですので、国道432号の交通量1日1万6,524台のうち、2,000台が下新開新浜線に流れ込むという理屈で整理しています。

次に、便益と総投資額の資料です。

資料は、3ページになります。

B/Cの費用便益分析というのは、都市計画道路の整備に投じる費用と、道路の供用後、いわゆる使用を開始してからの40年間に生じる便

益との比によりまして、B / Cで投資効果を分析しています。

投資額につきましては、年度が違うわけですが、費用総投資額の便益は、それぞれ年率4パーセントの割引率で、現在価値に直しています。

そういうことで、B / Cの計算をしていきまして、基準年における現在価値に直して、41億700万円生じることとなります。

走行経費減少便益は、1億600万円、交通事故減少便益は、あまり変わりません。

合計は、約42億1,300万円です。

総投資額につきましては、事業費、事業費の中には、事業にかかる用地費が入っています。

そして、維持管理費を含めまして、17億900万円の投資が必要であると算出しまして、B / Cは便益の42億1,300万円を投資額の17億900万円で除した2.14になります。

次に、資料3の4ページから5ページです。

ここでは、客観的評価指標として、事業の効果や必要性を評価するための項目をチェック形式でまとめています。

これは、該当する事項を黒印で塗り潰しております。

最後に、資料4の6ページになります。

これについての審議を、特にお願したいのですが、新開土地区画整理事業の再評価に係る対応方針案です。

事業主体は「竹原市」、国の所管は「国土交通省都市・地域整備局」、事業名は「土地区画整理事業」、名称は「新開土地区画整理事業」、再評価理由は、「再評価対象事業」、「平成15年度再評価後5年を経過した時点で継続中の事業」、一定期間が経過した理由としては、当事業は効率的な土地利用を図るため推進体制を強化しながら鋭意事業を推進してまいりましたが、国庫補助金や公共施設管理者負担金等について、十分な財源確保ができなかったこと、及び一部地権者の合意形成に不測の時間を要した、との対応方針案として、継続を是非ともお願したいと存じます。

対応方針案の理由です。

この事業は、竹原市の中心市街地に隣接する新開地区において、健全な市街地を形成する重要な事業である。

当事業の進捗率は、平成15年度末の約19パーセントから、平成19年度末の約52パーセントへと大きく進展している。

その結果、大型商業施設をはじめ、一般住宅、アパート等が建設され、良好な市街地を形成しつつある。

このため、今後も引き続き、国庫補助金や公共施設管理者負担金等の財源確保、及び地元地権者との合意形成に努め、早期完成を目指したいと考えています。

以上が、資料4までの説明です。

参考資料と致しまして、基本方針と、現行計画の竹原市総合計画にお

ける人口の見通しと現状及び対策について，土地区画整理とも併せてどう考えているかということ，次の資料に付けております。

その次のページに，新開土地区画整理事業の経緯表を付けております。

その次には，平成15年度の再評価時点での進捗率の図面と，今回平成20年度の再評価時点での進捗率の図面を参考のために付けております。

それで，会議の開始前に，机の上に置かせていただいております資料ですが，参考資料の差替えということで，お手数ですが，2枚の資料を差し替えていただければと思います。

(委員長) 事前に送付していただいた資料のうち，「現行計画である竹原市総合計画における人口の見通しと現状及び対策について」と「新開土地区画整理事業の必要性」という二つの資料については，差替えということがあります。

(区画整理室長) それから，ホッチキスで綴じた資料，右上に「参考資料追加1」と書いた資料ですが，これは，進捗状況表と致しまして，平成14年度末と平成19年度末ということで，平成15年の再評価と今回の再評価との比較ができるようにということで，この資料を作成致しました。

次のページに，15年度から19年度までの5ヶ年の資金計画を表にしております。

上段に計画額，下段に実績額を表示しております。

財源確保が十分に確保できなかったことの参考にしていただければと思います。

国庫補助事業については，計画では10億5,000万円を執行すべきところを，実績では4億8,800万円しか執行できておりません。

新開土地区画整理事業の必要性という資料を付けております。

(委員長) この5年間のトータルが10億5,000万円で，これを単純に5で割ったということですか。

(区画整理室長) はい。計画額はですね。

(委員長) 実績額は，実際のものでですね。

(区画整理室長) はい。

それから，「参考資料追加2」についてですが，現在の進捗率52パーセントが，早いのか遅いのかということの参考にとりまして，付けさせていただきました。

実施計画における資金計画での状況は，平成19年度末の計画では，約66.7パーセントの進捗ですが，実施は約48パーセントであり，計画の約72パーセントで推移しております。

工事実施計画では，前回のときは，平成20年度末の完成を目指して，事業を推進してまいりましたが，平成19年度末までの進捗率は，約52パーセントであります。

平成24年度の完成を目指した場合の計画進捗率は，平成19年度末では約65パーセントで，実施状況は約52パーセントであり，計画の約80パーセントで推移しております。

次のページに、表とグラフで示しておりますが、そのほうが分かり易いと思います。

その次の「参考資料追加3」ですが、土地区画整理事業費用便益分析の算出を付けております。

(委員長) 最初に説明をいただいた資料1の再評価調書においては、土地区画整理事業効果という欄には、斜線が引いてありましたけれども、参考までにB/Cを算出したということですね。

確認指標を超えているということですね。

(区画整理室長) はい。少し分かりにくい説明で申し訳ありません。

(委員長) 以上で、説明は終わりですか。

(区画整理室長) はい。

(委員長) 資料の差替えや追加がございましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

質問、確認等も含めて、ご意見をお願いします。

(委員) 「事業区域内の人口の動向等」のところで、平成16年度から20年度までに、人口が267人増えたとありますね。

これは、実際に住民票で拾われた数字ですか、それとも、そこに住まれている方の数ですか。

(区画整理室長) 区画整理区域内のみの人口を出すというのは、困難でありまして、算出の方法と致しましては、区域内に新たに新築された戸数を求め、1戸当たり平均人数を乗じて、算出したものであります。

これらの人が、住民票を異動しているかまでは、把握しておりません。

(委員) 私が言いたいのは、竹原市で住民税が課税されない人が、いくら増えても、竹原市には貢献しないわけです。

アパートを建てるのは、手放しでは喜べないのです。

竹原市の人口は減るばかりで、なぜ増えないのかという疑問があるのです。

事業費は、すべて国費ということではなく、市費も使うわけですから、本当の意味で、そこに居住してくださる一戸建て住居が増えることが理想だと思います。

確かに、アパートが増えれば、消費は増えるとは思いますが、もしかしたら、それ以上に市の持出しがあるのではないかとということが気になったものですから、お伺いしてみたいと思いました。

(委員長) 平成8年度の人口を住宅戸数で割って、平均1戸当たり3.4人という数字を出して、これを住宅戸数に掛けて、人口を算出したということですね。

(区画整理室長) はい。増えるばかりではなく、減ったものもあるのです。

1戸当たりの人数は、3.4人ではなく、3人を用いております。

(委員長) 小数点以下を切り捨てられたのですね。

(区画整理室長) はい。

(委員長) 人口については、推測をしたということですか。

(委員) ここに、850人という数字が出ていますが、竹原市の人口減少が大

きな問題となっている中で、事業は貢献しているとしても、税負担者と比例しない事実からみると、手放しで喜ぶことはできないという側面もあるのではないかとこのことを申し上げたかったのです。

(委員長) 今回の再評価を通して、この土地区画整理事業が、本当に人口増に効果を発揮しているかという意味では、人口の動態というのは、そういうファクターでも分析して、数字を追いかけていかなければならないという貴重な意見である、と私は理解しております。

(委員) 質問よろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(委員) 冒頭に、資料1で説明されました評価調書ですね、これが、客観的に整理されているのかどうかという点が、一つにはあろうかと思えます。それから、進捗率が懸念されるが、平成24年度には完成を目指す結論付けています。

それから、再評価をした上で、対応方針といえますか、これは事業執行上での対応方針と理解するのか、これが一つ。

進捗率で懸念がされるのかどうかですね。

それから、先程、追加資料で説明がありました数字結論と、資料1の再評価調書にあります進捗状況の数字が、どれがどれに当たるのかということ、まず説明していただけますか。

(委員長) 先程の事業担当課からの説明は、連続しての資料説明でしたので、調書で記載されている数値の根拠は、どこからきているのかという関連性ですね。

これについて、説明をお願いしたいと思います。

(区画整理室長) 再評価調書の総事業費ベースの進捗率、47パーセントがございます。

これは、「参考資料追加2」の3枚目の下の段に、資金計画のグラフがございます、このグラフには、四捨五入して48パーセントと致しております。

このグラフには、補助事業費ベースのものは、記載しておりません。

また、資料1の再評価調書は、資金計画での進捗率のみであり、面積ベースでの進捗率は、記載しておりません。

(委員長) 再評価を実施するに当たっては、調書で定められた各項目の算出をすることになり、それに従うと、工事実施状況における進捗率の記載は、ないということですね。

(区画整理室長) はい。

(委員) 質問してよろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(委員) 今の質問にも関連するのですが、 $B/C = 2.47$ という数字のところで、走行時間の短縮便益が、41億円となっています。

国道432号や楠通成井線等の道路が整備されると、これだけの便益が出るという算出の詳細といえますか、本当にこれほどの便益が出るのかと思うのですが。

それからもう一つ、便益の計算の仕方というのは、新開地区に商業施

設を特化することが目的といわれましたが、そうすると、駅前と旧市内の減価ということが、当然、全市としては考えられるわけです。

そういうことは、考慮されないのですか。

つまり、減価がものすごく少ないわけです。

新しい所にだけ大きな店が出来てですね、先日も、ウィークデイに駅前通りに行ってみましたが、喫茶店が開いていても、食事ができないとか、シャッターを降ろしてしまっているといった状態です。

新開地区は、道路一つで、または商業施設で潤っているけれど、他の所は廃れていくということが、こういった調書では、考慮されないのですか。

(区画整理室長) 竹原市総合計画と竹原都市計画マスタープランがございまして、この新開地区については、将来、竹原市の中心部になるという中で、商業集積計画並びに宅地化計画に位置付けられております。

ですから、国道432号につきましても、新開土地地区画整理区域だけをするのではなく、国道185号から国道2号までを計画しておりますので、新開地区だけが良くなるというわけでないと思います。

(委員) しかし、現に、私が行った喫茶店は、食事をしようと思ってもできない状態でした。

本を買ったり、パンを買ったりした時代を思い起こすと、完全に都市機能が落ちているのです。

そういう所が出てきているのに、こちらだけだといって固める必要があるのでしょうか。

ここに住んでおられる方が、こちらに移り住むというのであれば別ですが、こちらが栄えれば、どこかが衰えるということになってくると、どこかで差引き計算をしなければならぬという感じを受けます。

そういうことはしないのですか。

(委員) 私は、そういう難しい問題はあるとは思いますが、現実には、新開の開発がないときに、駅前が栄えるのかという議論とは、少し違うと思うのです。

駅前は、中心市街地という位置付けだそうですが、そこと新開地区のような新市街地とは、本来は同じ土俵ではなく、それぞれの現状にあった、開発整備をすればよいのではないかと思います。

(委員長) この新開土地地区画整理事業の再評価で、どの部分を再評価していくかという、この地区の便益と投資額を見ていくということでありませう。

委員の言われるように、駅前の中心市街地が、地盤沈下しているということは、皆が分かっていることであって、それは総合計画等の中で、異なる事業によって、どれだけ投資すればどれだけ活性化、再生するかということは、別のメニューでなされるということになりますね。

委員が言われますように、竹原市全体のいろいろな地区で、いろいろな事業が展開されている中で、効果が出ている所と出ていない所がありますけれど、それをトータルで見っていくのは、総合計画の中であろうと私は考えます。

今回、皆さんと議論させていただいているのは、新開地区にどれだけ投資して、その一方でどれだけ効果を上げているかという費用便益を見ているわけです。

この地区は、市街地として整理していますから、効果は大きいということにはなります。

(委員) 40億円の便益というのは、大き過ぎるのではないかという感じがします。

便益というものを、どう捉えるのかということですね。

(委員) この数値が、大きければ大きいほど、費用効果は高いわけですよ。

ですから、この出し方が、非常に問題になってくるのですね。

別の質問になりますけれど、新開地区の住宅の増え方は、140戸から169戸と、確かに大型店舗を入れれば、すごく比率は高くなると思いますけれど、竹原市の住宅は、山の麓に多く分布しているのですよ。

私は若い頃に、二つの山崩れを見たことを忘れられないのですが、金九郎地区で、岩石等が落ちてきました。

田万里町から葛子、それからずっと下って、東野町の辺りで、危険な所のほとんどは、山林の下に家がある所です。

こういった住宅地の危険度は、調べられたのですか。

そういう危険性があれば、安全性を求めて平地へ移動するという力が働くと思うのです。

そういうベクトルがあれば、新しく家を建てようとする人は、ここが市街化地域ですよとあって、竹原市が進める新開地区に集まって来るのではないかと思います。

東広島市の西条では、大雨が降れば、どこかの山が崩れています。

竹原市のように、岩石の多い所と西条のような砂地の所とは異なりますので、比較にならないかもしれませんが、全市的な家の建て方の成否論を検討されて、危険地域から安全な地域への移転ということ等も、総合的に検討されたら、当然こういう市街化区域のほうへ移転しようかという気持ちになられるであろうと思います。

もう一つは、前回の会議でも言いましたが、なぜこの市街化区域に家を建てなかったのかといえば、温暖化によって海水が上がってくる恐れがあるからだというようなことです。

そのような対策も十分だということが付記されて、併せて総合計画の中でやっていくのだということになれば、この地区に家を建てる可能性も出てくるだろうと思います。

安全だということ売りものにすれば、もっともっと良くなるのではないかと思います。

ここだけでいえば、こういった数値になるかもしれませんが、全体が考えられていないような気がします。

(委員長) 委員が言われることは、恐らく皆さん重々ご理解されていると思うのです。

土砂崩れや水面上昇等の防災面で、どこが危険地区なのかということ

は、建設担当でされていると思います。

竹原市域、今後は竹原市だけではなく、近隣の市町村を含めて、今後どういう街づくりをしていくのかということは、総合計画の中でしていかないと、今回の新開土地区画整理事業の再評価に、全部を評価項目として入れていくと、これでは足りないということにもなりますし、答えがどこへ向かって行くのかも分からなくなってしまいます。

その辺は、交通整理や役割分担をしながら、一方では、竹原市をどうするのかという長期総合計画の中で、この新開地区は、これだけの効果があるということが、きちんと分かってくればいいのではないかと思います。

(委員) 市街化計画の新開地区といいますが、戸数は29件増えただけですね。

(区画整理室長) 人口の増加を計算できるものが29件で、事務所等も含めると、46件ほど新しく建っております。

一般住宅のみで、29件であります。

(委員長) 今のところ、事業所が先行して、ここへ移転しているということです。

(区画整理室長) フジ等もカウントして、46件ということです。

(委員長) 商業の利便性もあるので、今後一戸建ても増えるという可能性はあるかと思います。

ただ、委員が言われましたように、真の意味でスプロール化しない、きちんと整備された地域として、新開地区を整備していくのだという目的があるわけですから、そういう地域にするのであれば、良い面、悪い面も含めて、他の地域もよく見ておきなさいということをご指摘いただいたのだと思いますので、是非ともこの委員会の中だけでの意見ということではなくて、竹原市の街づくり全体の中への意見として、フィードバックしていただければと思っております。

よろしいでしょうか。

(委員) はい。委員の意見は、非常に重要な観点であると思います。

これは、上位計画の中で、総合的にチェックされていくということを考えますと、委員長がまとめられたように、新開地区の再評価に関しては、この流れで良いと考えます。

委員のご指摘が、非常に重要であることは分かりますけど、再評価のエリアではないと思います。

(委員) 実際のところ、道路の工事と同じで、遅らせば遅らせるだけ、地域に働く場所や機会が確保できますね。

そういうことを狙った補助金申請なのか、そういう本音の部分が知りたいのです。

(委員) すみません。それと関連することなのですが、資金調達のところの公管金とは何ですか。

(委員長) 公管金についての説明をお願いします。

(区画整理室長) 公管金の正式な名称は、公共施設管理者負担金といいます。

土地区画整理事業で、幹線道路等重要な公共施設の用地を提供する場合に、これらの公共施設の新設、変更の事業を行うべき者に対して、費

用の負担を求める制度であります。

新開地区では、国道432号の拡幅工事が対象となります。

現在の18メートルから30メートルになります。

(委員) この財源はどこから出てくるのですか。

(区画整理室長) 道路管理者です。

(建設産業部参事) 道路管理者は県です。

(委員) この表を見ておりますと、国補事業が2分の1の実施額、市に至っては3分の1の実施額と、これからの国補の残事業費では実施しにくくなっているのではないかという感じがするわけです。

そうすると、工事実施の面積の進捗率と、資金計画の進捗率を比較したときには、面積進捗率のほうが進んでいるので、一定の評価をしていいのではないかとは思いますが、もうこの事業が始まって20年が経過しているわけです。

私が、5年前に再評価に関わらせていただいたときには、著しく低い19パーセントという進捗状況だったのですが、この5年間で52パーセントと、33パーセントのアップになっているのです。

数字のマジックかもしれませんが、一定のところまでくると、急カーブで進捗するということがあるので、一概に数字ではいえないと思いますが、非常に良い数字が出てきています。

実際に見てみましても、ここに出てきている数字から半年が経っていますが、その間にもかなりの住宅及び店舗が建てられているという現実を見たときに、私は再評価調書の24年度完成を目指すという文言が入っていますが、それを資料4の対応方針案にも、早期完成という曖昧な文言ではなくて、平成24年度の早期完成を目指すということで、きちんと表現するのが望ましいと思います。

このことにより、地権者の方々にも、いつまでもこの事業を続けられないということをご理解いただきながら、最後の仕上げに入るべきだと思います。

過去10年間とその後の10年間とでは、時間のスピードが違いますから、あと10年かかっていいというようなことでは、社会情勢の変化に対処できないのではないですか。

「いつまでも補助金をもらうこともできない」、「何が何でも平成24年度までにはやるのだという」強い意志のある決意でやっていただきたい。

今の国や県の状況からいって、このままズルズルやって、補助金をもらうということには、不可能な状況下になるのではないですか。

(委員) 5年前の委員会で、私が同じような趣旨のことを言って、平成19年度末の完成を目指すという文言に変えてもらったのです。

進捗状況を評価するという話ではないのですが、100パーセントを目指してやって欲しいといったのは、私の意見だったと思うのですが、それがこういう状況であるならば、行政の意図なのかなと疑わざるを得ない。

やはり、働く場がないのですから、こういう現場を多く持つておくと、そういうこともある程度、あるのではないか。

市民の生活水準を維持するために、こういうことも必要ではないかと思えます。

(委員長) 今話を聴いていて、この調書には今後の見通しに、平成24年度の完成を目指すという時間軸を掲げておられます。

しかし、対応方針案の資料4では、早期完成を目指すとういことで、平成24年度がありません。

平成24年度よりも早期に完成を目指す、私は理解してきたのですが。

(委員) 調書も対応方針も、我々が書くということなのか。

調書の位置付けについてはどうなるのか。

我々に代行して調べていただいて、調書を作っていたという位置付けで良いのですか。

それであるならば、対応方針案についても、準備をしていただいたというわけです。

この調書の中で、結論付けしようとしていることについての対応方針を作ってください。

それを調書のベースにしなが、対応方針案もそのような確かな方法で、市のほうで書いて欲しいという意見を取り上げていただいて、さらに市長が冒頭で、この進捗については、部をあげて取り組んでいくよという決意を述べられています。

それを諒として、対応方針のほうへ、市のほうの意見を踏まえて、実際にやっていくことについて、平成24年度に完成するという対応方針原案にしてもらって、再評価調書のほうへは、幸いなことに平成24年度の完成を目指すとなっており、そのようにしていただけないか。

(委員長) 調書の見通しでは、平成24年度ということが出ていますが、対応方針のほうで時間軸を外されたのは、何か意図があったのですか。

平成24年度よりも早く完成させようということだったのですか。

(区画整理室長) まず、この再評価調書の中には、その平成元年度から平成24年度までという事業期間を謳っています。

(委員長) もう既に、事業期間が平成24年度となっているということです。

(委員) 今日、ここでご説明になった追加資料をつぶさに見られて、皆さん方が、事業費ベースでいくと47パーセント、補助金ベースでいくと65パーセントで、この進捗率で平成24年度までにあと4年あるが、それらについては、いけるよということが、この推移を見れば分かるような検討資料かなと思ったのですが。

これまで、このグラフで厳しいことを言って申し訳ございませんが、意味合いとして進捗状況があり、計画と実績の意味合いとしては、年度間における比較ということであって、工事全体の進捗を示すものではない。

そのトータルが、これまでの実績ということですか。

投資事業費の補助金ベースで65パーセントというのは、計画に対する65パーセントなのですか。

(区画整理室長) これは、補助金の65パーセントを使っていますということです。

(委員長) この調書の16億円の内、10億円を使っていますというのが、65パーセントということですね。

(区画整理室長) そうです。補助事業費が16億3,400万円あるのですが、そのうち10億7,200万円を使っているということです。

その進捗率が、65パーセントということです。

(委員) 補助金の消化率、言い方は悪いですが。

(区画整理室長) そうということです。

(委員) 事業全体で、進捗がどれだけかということとは、少し離れるのですね。

(区画整理室長) 補助事業の対象は、限られていますので。

(委員) そういうことを考えていくと、あと4年間で補助を含めた事業が遂行できるという保証、見通しが、ある程度しっかりしておかないといけない。

当初の事業計画を立てたときに、平成24年度としましたから、平成24年度を目標にしましたというのでは、我々としては困る。

(委員) 見通しは、しっかりしていないといけない。

(建設産業部長) 今、いろいろなお話をいただきました。

この事業を進めていくためには、先程申し上げました資金計画が大変重要となってきます。

その資金計画の中でも、国の補助金であるとか、先程説明致しました公管金、国や県からのこういった定率、不定率のものについても、年々、国、県の財政状況が苦しくなる中で、以前と同じ補助金が、市に歳入されるかということそうではない。

最近、特にテレビでもよく賑わっているように、道路財源についての一般財源化ということがあります。

国土交通省においても、来年以降の国の事業費、県の事業、市の事業、それぞれ補助金を活用しなければならない。

しかし、それを各市町村にどれだけ歳入すれば良いかということが、未だに決まっておりません。

それだけ、財政状況が厳しいのだと思います。

ここまで進捗率を伸ばしてきたのは、平成16年度から公管金が歳入されたということが、最も大きな理由であると思います。

それで、平成24年度までという議論でございますが、ここは二面性が考えられます。

国、県と竹原市の関係があります。

竹原市は、国、県に対して、補助金あるいは公管金というものを来年度はこれだけ欲しいということを申請します。

その交渉の中で、金額が決まっていきます。

まず、全体的に言えば、平成何年から何年までで事業を完成させたい、また、それを法律である程度規制しましょうということが、都市計画法

であります。

その期間内に、我々としては100パーセントを目指しながら、進めております。

そういった状況の中で、現在、国と竹原市の約束事の中では、平成24年度ということです。

(委員) 市の歳入計画が、この事業進捗にイコールですというお話ですか。

平成24年度までにというのが、現実化できるのかということですか。

(建設産業部長) 平成24年度までに完成するように、我々としては努力したいというのがお答えです。

(委員) 平成21年度以降に書いてある数字の5億6,200万円が、国庫補助事業ですか。

残事業費は5億6,200万円ですか。

これぐらいしかもらえないのですか。

(区画整理室長) 国庫補助事業の残事業費はその程度です。

(委員) こういうのは、予測がつくのですか。

(区画整理室長) これは、全体計画で申請するときに、概算額を出します。

(委員長) 事前に配られている横長の資料を説明してください。

(区画整理室長) 第1回目の参考資料の9ページになります。

資金計画の内訳という項目がありますが、ここに国庫補助金、市分担金、保留地処分金、公共施設管理者負担金等があります。

その中で、資金計画の内訳を決めております。

この中で使っているのが、先程おっしゃったように国庫補助事業でいえば、残りが5億6,200万円です。

(委員) よく分からないのが、事業を実施して進行させたものに依じて、補助金が付いて回ってくるのか、あるいは計画的に順次、補助金が入ってくるのか。

計画的に順次入ってくるのであれば、計画どおりに平成24年度までに、計画的に割り振って進めていくという考えはできますけれども、もう入っているのだとかいうことであれば、できるだけ早く完成させるような体制を採ってもらわないと、どこまで延期するか分からない。

そういうことになるのではないかと、補助金のことを良く知らないから受け止めるわけです。

(区画整理室長) 補助金は、申請をしてからいただくものです。

(委員) それでは、申請の仕方が、平成24年度までに完成ということであれば、そういうふうに配分するようになりますよね。

その辺の背景にある実施計画とマッチしているかということですか。

(建設産業部長) 区画整理事業の場合、一番大きいのは、減歩方式で仮換地指定をしながら、そしてまた、補助金をいただかなければならない。

その補助金についても、先程言ったように、市のほうが1万円を申請しても、国のほうが今回は堪えてくれ、5,000円にしてくれというような話をするわけです。

その結果が今あることで、どうしても補助金の歳入については、不安

定な部分があるというのが現状です。

しかし、そうは言いながら、我々としても、一刻も早く整備を図りたいという信念でおりますので、こういった書き方にさせていただいたということです。

(委員長) 平成24年度の100パーセント完成を目指して、それに必要なものを毎年の事業費として要求するわけですね。

(区画整理室長) はい、そうです。

(委員長) しかし、実際には、結果的に全額がいただけない、その積み重ねで、ずっと来ている。

平成元年度から、進捗も計画どおりにいっていないくて、実績は少しずつ下のラインを通過してきたということですね。

(建設産業部長) 特に、平成15年度以降の合意形成については、担当課において、粘り強く交渉した結果が、平成16年度以降に繋がってきているものと私は思っております。

(委員) それでは、逆に聞いてみますが、一番問題になるのが、地元の合意の部分ですね。

残っているのは、面積にしてどれくらいになるのですか。

(区画整理室長) この事業を立ち上げるときに、地権者の各戸すべてを回りまして、事業の聴取りを行い、75パーセントの人がやっても良いという、積極的な人も合わせてですがありました。

(委員) それでは、25パーセントの同意がいただけていないのですね。

(区画整理室長) それは、後に整理した姿を見せる等して、取組みを行いました。

(委員) それでは、今どのくらいですか。

(区画整理室長) 地権者交渉に行っておりまして、現在、集団で反対をしている方がいるという認識はありません。

(委員) 計数ではなくて、面積割合で15パーセントくらい同意が取れていないのですというような話をお聞きしたい。

(区画整理室長) 今、賛同率を個々に見まして、大体、個々に行くと賛同してもらえます。

具体的な交渉に入ると、また、いろいろな問題はあります。

仮換地指定は、全域をしています。

(委員) それでは、ここまでやってきて、未だに反対する人は、どんなにお話をして、感情的な部分があるのではないかと思います。

それでも、100パーセント出来るまで、何年かかってもやるのですか。

平成30年、35年になっても、100パーセント完成するまでずっとやるのですか。

私は、そこまで事業を継続する必要はないのではないのですかということをお前も言わせていただきました。

(建設産業部長) 今日の話がすべてではないのですが、平成24年度の完成を目指して取り組んでまいりたい。

(委員) それでは、平成24年度が過ぎたら、そこで幕引きにしますという強

い意志でやられるのか、あるいは、やってみないと分からないということですか。

(委員) 今、ここで述べようとしていることの客観性があるのかどうか。
それを私たちは聴かせてもらいたい。
委員の言われた、実際の事業費ベースと地域交渉のベース。
これから事業がどう進んでいくのかということで、平成24年度までに完成までいけるのか。

このままずっと事業が延びていくのは、我々は何であろうかと思う。
資料1のところと対応方針のところと、時間をとって整理してみてもらい、市のやり方、方針をまとめて示してもらいたい。

我々が、こうしますと言ってできることではない。

評価調書と対応方針を整理して、我々委員に示してもらいたい。

(委員長) 案として出てきた対応方針の中には、引き続き国庫補助金や公管金の確保、それから先程言われましたように、地権者との合意形成に努めるということが、個別のご回答です。

委員としては、対応方針案の2行に強い意志が現れていないといけな
いと思います。

(委員) 我々委員としても、責任を感じるならば、対応方針のエンドレスな努力目標で言うのかどうか。

評価調書のほうでは、平成24年度というエンドポイントを定めており、ここの整合性を市側でまとめてもらわないと、今の議論が拡散しているのではないかと思う。

(委員長) 委員から、冒頭にご提案いただきましたように、この平成24年度というのが、この調書のほうにはきちんと時間軸を謳っており、そこを目指して行くのだという書き方をしています。

一方、対応方針案のほうでは、平成24年度という文言がなく、早期完成を目指すということでは、我々が最終的に答申をするに当たって、平成24年度より先の完成を目指しても良いのではないかということを感じ取られるので、今回はきちんと平成24年度の完成というものを盛り込んで答申をしたいと、皆様のご意見をお聴きしました。

(委員) それでは、前回と同じです。

(委員) 前回とは、背景が違うと思います。

平成15年のときには、19パーセントしか進捗していなかったものが、ここの5年間で進んでいます。

(委員) 平成15年ではなくて、工事着手が平成10年3月。

その後、平成15年時点で約20パーセントという進捗率。

ここで国庫補助金が6億円。

今度は、残された48パーセント全部を5億の補助金でやるという。

20パーセントで国庫補助金6億円、7億円に近いですね。

今度は、5億6,200万円で作るという。

これは、工法の違いという良い言葉があったのですけれども、工法の違いだけでクリアできるのかどうか、あと4年間、5年間ですね。

地元の人たちの反対が若干名いるのであれば、98パーセントでも95パーセントであっても100パーセントとみなしても良いのですよ。ただ、そのお金の中で、新しい工法を使ってできるのかどうかという見通しだけですよ。

そうしたら、平成24年度の完成は、委員として気持ちよく同意できるかもしれない。

(委員) 国の補助事業というのが、良く分からないのですが、この国の補助だけで工事をしなければいけないのですか。

例えば、他の補助金を利用して進めるということはどうですか。

(委員長) そういう意味で、平成16年度からの公管金というのも、一つの財源としているということです。

(建設産業部長) 委員の言われたことについて、今は区画整理手法ということで一定の補助機関から補助金をいただいているわけですが、最近まちづくり交付金等いろいろな交付金制度が出てまいりまして、実はこの区画整理事業の中でも、公共施設を道路とか水路とかありますが、区画整理区域内に公園が4箇所、5箇所あります。

ここらあたりは、まちづくり交付金を活用したいということで、広島県のほうへ話をさせていただいています。

隣接してある幹線道路にしても、こういったまちづくり交付金の活用をしたいと考えており、にわかに他の事業との連携は大きい。

それと、委員のお話も理解できるのですが、ぜひ今日お願いしたいのは、先程から申し上げておりますように、平成15年度から平成19年度にかけての進捗率が急激に大きく伸びていったということを是非、評価していただきたい。

(委員) それは、前提に頭に置いておきます。

(建設産業部長) 平成24年度というのは、法律上のしがらみの中で、事業認可ということがあるのですね。

それで、県と竹原市において、平成24年度ということを決めている。

しかし、竹原市としては、この事業が52パーセントの進捗を迎える中で、店舗や住宅が建ち並んで、新たな雇用の創出であるとか、税においても固定資産税を含めた税収の増加があり、早く整備をしたいということが、市としての姿勢であり、何とかご理解をいただきたいという意味合いで、書かせていただいたということです。

(委員) 平成24年度完成に向けて、市長が取り組むという所信表明があったので、それと整合性をとって、これを対応方針の中に盛り込めないかということです。

難しい問題は既に終わり、クリアすべき課題はなくなり、今度はお金さえあれば、目に見える成果があるのですよということですね。

(建設産業部長) そうということではありません。

まだ、これからも残された合意形成を地権者とやっていくのですが、私が先程から言っているのは、平成15年度から平成19年度の5年間の伸び率が、異常に高くなったということが、これまでの合意形成の取

組みの成果が現れたものであり、これよりさらにバージョンアップして、我々職員ががんばっていくという姿勢でありますので、一刻も早く平成24年や25年、26年ということではなくて、これから国や県等と補助金の圧力も出てきます。

その辺について、担保は何もありません。

一年一年の積み重ねでやっていくということなので、その辺りはこの4年間の実績を基に努力してまいりたいと考えております。

(委員) 対応方針案の中で早期完成を目指すというのは、委員長が言われる平成24年度以前ですよということですか。

(建設産業部長) 一応、事業認可期間が平成24年度までということですよ。

(委員) それは分かっています。

(委員長) 気持ちは、平成24年度よりも早い時期に、1年でも2年でも早くという意味です。

(委員) 気持ちだけでは、承認できないことで、具体的に表現することが必要ではないです。

逆に言うと、今、多分皆さんがこだわっているのは、資料4の対応方針案のところに、合意形成に努め、平成24年度の早期完成を目指すというように、平成24年度を入れるということは、そんなに抵抗があるのですか。

私たちは、そこに具体的な数字を入れることによって、行政側にがんばってもらいたいという気持ちなのですけれども。

それが、そんなに抵抗があるのでしょうかという感じです。

(建設産業部長) そこまでシビアに考えておりません。

言われるとおりだと思います。

それは、それなりに真摯に受け止め、答申の中の附帯意見で考えていただければと思います。

(委員長) 平成24年度の完成を目指すということで、我々は答申をしたいと考えています。

(建設産業部長) 全く異議ございません。

(委員) それで大丈夫です。

(委員長) 年度を入れないことによって、まだ先まで行きますよということではありません。

今、いろいろなご意見をいただきました。

この後、皆さんと最終確認をして、答申を出さないといけないのですが、いずれにしましても、これまで5年間の努力というものをある程度認めて、大幅に進捗してきたという点を一定に評価して、今後、継続という形にしたいと、私は考えております。

ただし、この附帯意見として、平成24年度には完成させよということ、必ず明記したいと思っております。

私が皆さんの意見を聴いていますと、それだけでは、まだ足りないのかなと思います。

一言、もし可能であればどうでしょうか、提案させていただきたい。

「これまでの事業の展開を総点検し、その辺の課題をきちんと洗い出し、あらゆる補助金を活用し、すべてにおいて気持ちよく、安心して合意ができる方法を模索する」といった少し具体的な文言を加えた上で、平成24年度の完成を目指して欲しいという附帯意見にしたいと思えます。

委員の皆様いかがでしょうか。

ただ単に、平成24年度ということであれば、いろいろな項目で評価されたものをチェックした意見というものが現れません。

私たちが附帯意見にそういう項目を入れたいと思っております。

いかがでしょうか、きちんとした良い言葉が見つかっていないのですが。

この答申をもって、厳しい環境に置くことによって、鋭意努力していただきたいという思いを我々委員全員が持っていることを、受け止めていただければと思います。

(委員) 一点、分からないところがあるのですが。

今日いただいた追加資料の中の最後にある新開土地区画整理事業費用便益分析の結果のところ、平成20年度を基準年度にしたときに、基準年の現在価値で、87億8,200万円という数字は、どのようにして出るのか。

(委員長) 説明をお願いします。

(区画整理室長) はい。現在価値基準年を平成20年度として、換地処分年を平成24年度とした場合、それから40年後の平成63年度の、事業をしない場合と事業をした場合の地価の差を含めた便益比較が、87億8,200万円です。

(委員長) 40年先です。

(委員) 平成63年ですか。

(区画整理室長) 費用は、平成63年までの維持管理費を含めた金額です。

これが、85億3,100万円です。

その比率でございます。

(委員) 費用便益比の1.03が先にあって、1.0を上回るように算定したのではないのですか。

(区画整理室長) それはないです。

(委員長) そこは信じましょう、何とか1.0を超えているようですけど。

他に質問、ご確認はございませんか。

よろしいですか。

それでは、附帯意見は、単なる平成24年度を目指すというのではなくて、先程申し上げたような文言を入れながら、附帯意見としたいというふうに思っております。

新開土地区画整理事業の再評価につきましては、皆さんからご意見は、出尽くしたと思えます。

最後に、まとめの審議に入りたいと思えます。

採決に入りますが、まず、区切っていきたいと思えます。

先程も確認させていただきましたが、新開土地区画整理事業の再評価について、継続が適当であると判断します。

この事業を継続して良いという点については、皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(一同「はい。」)

- (委員長) ありがとうございます。
お認めいただきました。
附帯意見でございます。
朗読させていただきます。
「竹原市の将来における健全な市街地を形成する重要な事業であり、平成24年度までの完成を目指す。そのため、事業の総点検を行い、あらゆる方法を駆使することで、補助金等の確保及び地権者の合意形成に努めること。」という附帯意見にさせていただきたいと思います。
文言等について、もし意見がありましたら、挙手をお願いします。
- (委員) 「完成」のときの「早期」を取らないでください。
「24年度までの早期完成を」というところです。
- (委員長) 「完成」の前に、「早期」という言葉を入れるべきだというご意見がございましたが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。
- (委員) 「事業の総点検を行い、あらゆる方法を」というところですが、「事業をあらゆる視点から精査し、あらゆる手法を」というような表現はいかがでしょうか。
「総点検」という言葉では、少し弱いような気がします。
- (委員長) はい。今、「総点検」という言葉をご指摘いただきましたが、例えば、「そのため、事業をあらゆる方面から精査し、」等の文言でしょうか。
- (委員) 他に、良い言葉がないですか。
- (委員長) 緻密なチェックをなさйтеということですね。
- (委員) 事業そのものを点検するというよりも、実施に向けての方法を総点検という意味では。
- (委員) いえ、これまでの5年間の評価という意味ではないのですか。
- (委員長) 今までの事業展開をきちんと洗い出して点検をして、従来だけの方法ではなく、これから先いろいろな方法、手法を用いて、やっていけということを言いたいわけです。
- (委員) 私は、もう少し簡潔に書くほうが、良いのではないかと思います。
基本的に、この文言で良いのですが、段々飛躍していくような感じがします。
- (委員) 「あらゆる方法を駆使することで」というのは、あらゆる方法というのは、よからぬ方法というような捉え方もできるので、もう少しポジティブな方法にしてもらいたいですね。
- (委員長) 効果的な手法等の抽象的な表現でもいいのでしょうか。
- (委員) 地権者の合意形成とか、補助金の確保とかですね、「あらゆる方法を」

というのは、裏を考えられるので、民主的といっておかしいですけど、何か一つ言葉が欲しいと思います。

- 「民主的」といっておかしいですが、民意を反映したようなですね。
- (委員長) 市民の意見を組み入れながらというようなことですか。
- (委員) 平成24年度の完成を目指すための方法論としての実施を先にするために、あらゆる方法を使うという意味合いですね。
- (委員長) 例えば、「そのため事業実施をより一層促進するための効果的な手法を用いて」ですか。
- (委員) 事業そのものの総点検であれば、区切っておいたほうがいいでしょう。
- (委員長) 「事業の総点検を行い、事業実施をより一層促進するため」とかですね。
- (委員) 事業総点検を遡るといえるのでしょうか。
- 評価のほうで結論を出しているわけです。
- 点検をした結果、継続するということですから。
- (委員長) これから先のことを言わなければいけないわけですね。
- (委員) 平成24年度までということ謳っているわけですから。
- 平成24年度までに出来るような、事業完成に向けたあらゆる措置を講じてくださいという意味合いにしたほうが良いと思います。
- (委員長) 読ませてください。
- 「そのため、補助金等の確保及び地権者の合意形成に努める等、事業実施をより一層促進するために」。
- (委員) 「すること」でもいいのではないですか。
- (委員長) いろいろな手法を駆使しなさいというのは、必要ないですか。
- 当然、実務的にそういうことをやるのでしようが、必要ないでしょうか。
- 分かりました。
- もう一度読みます。
- 「補助金等の確保及び地権者の合意形成に努める等、事業の促進に一層努めること」、単なる努めではなく、一層ということですよ。
- 事務局、よろしいですか。
- もう一度読みます。
- 「補助金等の確保及び地権者の合意形成に努める等、事業の促進に一層努めること」、でよろしいでしょうか。
- それでは、これを附帯意見とさせていただきます。
- 確認ですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(一同 賛成)

- (委員長) ありがとうございました。
- それでは、只今の答申で、皆さんにお認めいただいたということで終わらせていただきます。
- ありがとうございました。

(新開土地区画整理事業再評価審議終了 午後 3 時 4 1 分)

(竹原市公共下水道事業再評価審議開始 午後 3 時 4 2 分)

- (委員長) 下水道事業の再評価に議題を移らせていただきます。
これにつきましても、テーブルの上に、追加の資料、差替え資料等があります。
これは、説明の中で、順次ご説明いただけるということです。
それと、資料 1 の 3 枚目ですが、市長より私宛てに、諮問を頂いておりますので、最初に確認をさせていただきたいと思います。
ご審議をいただく前に、建設産業部長さんにあいさつをいただきます。
- (建設産業部長) 各委員さんにおかれましては、公共下水道事業を今から評価していただくわけですが、土地区画整理事業に続いて、よろしく申し上げます。
私から、少しお話をさせていただきます。
公共下水道等につきましては、生活環境の改善ということはもとより、河川、水路等、公共水域の水質保全並びに浸水被害を防ぐための雨水対策としての機能も有しており、これらを整備することによりまして、市民が健康で快適な生活環境を確保するといった、極めて投資効果の高い事業であると認識しているところであります。
これらのことを踏まえまして、本市では、平成 10 年度事業計画を定めて以来、汚水対策につきましては、平成 18 年認可区域 119.5 ヘクタールの一部を供用開始し、また雨水対策につきましても、平成 18 年度雨水第 2 ポンプ場の建設によりまして、一部供用開始をしたものでございます。
その雨水対策につきましては、現在、完成率が 37 パーセントということになっております。
しかしながら、汚水対策の人口に対する普及率でございますが、これは現在 8.9 パーセントと、全国平均の 70.5 パーセントを大きく下回っている状況でございます。
このため、本市と致しましては、今後の人口減少社会を迎える社会経済状況を的確に捉えながら、今後も引き続き、この事業につきまして、計画的に推進してまいりたいということでございます。
その点を十分お含みの上、ご審議の程よろしくお願いしたいと思います。
以上でございます。
- (委員長) ありがとうございました。
部長さんから、下水道に対する思いというものを説明していただきました。
そういう視点に立ちながら、この再評価をしていただきたいと思います。
それでは、担当課から具体的に資料をご説明ください。

(下水道課長) 下水道課長の平田です。

それでは、竹原市公共下水事業の再評価の説明に入らせていただくわけですが、委員長さんから冒頭よりお話がございましたように、資料の訂正箇所がありませんで、まず確認させていただきたいと思います。

申し訳ありませんが、訂正書類につきましては、事前にそれぞれの席にお配りさせていただいております。

まず、3ページの雨水チェックリストの項目別評価の項目に間違いがございましたので、3ページの差替えをお願いしたいと思います。

次の資料ですが、参考資料の付箋を付けております、4-(1)の9ページ、資料の9ページがあるのですが、9ページ、表-6の一番下の段の残存価値と便益計というところの数字が間違っておりましたので、これについても、正誤表のとおり訂正をお願いしたいと思います。

併せて、10ページの表7の下から2番目の純現在価値というところの数字に間違いがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

そして、3枚目の追加資料ということでございますが、参考資料4-(4)ですね。

これにつきましては、各委員さんの意見が取違いもあったと思うのですが、資料が非常に分かりにくいということで、付けさせてもらったのですが、何に対して評価をしているのかよく分からないというようなご指摘もございましたので、参考資料4-(4)ということで、下水道事業の再評価制度について、それぞれ事業単位の取り方、いわゆる評価対象区域の取り方とか、評価項目の評価の視点と申しますか、その資料を入れさせてもらっております。

また、この説明の中で、これらの視点と見合わせながら、また評価を説明させていただきます。

以上が、訂正と追加資料の確認となりますので、よろしく申し上げます。

十分な精査をしていれば良かったのですが、訂正等ありましたので、お詫び致します。

それでは、担当の者が説明致します。

予定では、30分程度ということで、分かりやすい説明であるかどうか分かりませんが、できるだけ時間短縮をしてやりたいと思いますので、お疲れのことと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

(下水道課員) 榎川が、下水道再評価について、説明させていただきます。

本日追加した資料のほうの再評価フローというのは、前回の第1回評価委員会で提出した資料なのですが、これを見ながらお聴きください。

(委員長) 追加資料のフローチャートをご覧ください。

どの部分を進めていくかという話だと思います。

申し上げます。

(下水道課員) 本市の下水道事業は、平成10年度に県の事業評価監視委員会で評価を受け、事業を継続しております。

事業再評価後10年を経過しておりますので、フローの一番下の「再評価後10年を経過」というところに該当致します。

チャートを進んでいきますと、事業は管理のみではございませんので、上のほうに上がっていただきまして、評価手法選定表による確認ということになります。

評価手法選定表のすべての項目につき、順調か否かを判断致しまして、チェックリスト等による評価、詳細な評価手法による再評価、といったほうに分かれていきます。

事業の評価をしていただくようになります。

資料の4-(4)、本日追加した資料4-(4)をご覧ください。

(委員長) 今日配った追加資料の4-(4)です。

(下水道課員)(1)再評価の対象とする事業の範囲、上段に位置しております。

1.対象事業として、公共下水道事業を評価していただきます。

2.事業単位の取り方、公共下水道事業は、原則として、処理区、本市は分流式を用いておりますので、雨水については、事業排水区を単位にして評価を行います。

それでは、こちらの資料をご覧ください、再評価資料です。

ページをめくっていただいて、1-(1)、目次の次のページです。

評価資料選定表に入りたいと思います。

「事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表(汚水)竹原処理区」、事業主体は「竹原市」、事業種別は「公共下水道」、処理区は「竹原処理区」、事業費は「全体計画236億7,900万円、現行認可計画88億8,300万円」。

続きまして、計画の見直し等の推移がありますが、全体計画と現行認可計画、整備状況の各項目について、比較表示しております。

下の項目別評価というのがありますが、先程ご覧いただいた参考資料4-(4)に度々戻っていただくのは申し訳ないのですが、その真ん中、(2)の再評価の評価手法を選択する際の視点というところがあります、この選択する際の視点に基づいて評価を行っております。

その項目について、関連計画及び関連事業の状況ですが、評価として、上位計画である広島県が作成した燧灘流域別下水道整備総合計画及び市総合計画に準じ策定している。

事業の進捗状況、整備効率が良く水質汚濁負荷の高い中心市街地から整備を行っている。

地元情勢、公共水域の水質悪化等により、都市生活環境の悪化を招いており、汚水処理施設の公的整備が期待されている。

以上を総合評価しますと、平成10年度事業評価時の全体計画と大きな変動がないため、再評価チェックリストによる評価手法を行います。

(委員長) 先程のフローチャートでいうと、「Yes」の項目に流れていったということ。

(下水道課員) 続きまして、雨水、ページめくっていただいて、1-(2)に、「事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表(雨水)、中央排水区

ほか3排水区」，事業主体は「竹原市」，事業種別は「公共下水道」，排水区は「中央・中通・塩浜・吉崎新開排水区」，事業費は「全体計画200億6,500万円，現行認可計画43億7,500万円」，計画見直し等の推移ですが，全体計画，現行認可計画，整備状況を汚水と同様に比較表示しております。

続きまして，項目別評価ですが，関連計画及び関連事業の状況，竹原市都市計画に準じ，事業を行っている。

事業の進捗状況，市街地における浸水防除として，市の中心市街地を有する中央排水区を重点的に，整備を進めている。

地元情勢，近年の雨水施設整備による浸水区域の解消が期待されている。

以上を総合評価致しますと，平成10年度事業再評価時の全体計画と大きな変動がないため，再評価チェックリストによる評価手法とします。

(委員長) 雨水も，フローチャートでいうと，「Yes」のほうに流れていくということですね。

(下水道課員) はい。ページをめくっていただきまして，汚水のほうの再評価チェックリストになります。

参考資料4-(4)の下段のほうに，再評価チェックリストの整理すべき指標がありまして，これに基づいて評価をしております。

事業主体，事業種別，処理区，事業費，計画見直し等の推移は，1-(1)の評価手法選定表と同様でありますので，省略させていただきます。

項目別評価ですが，事業費の推移，事業計画に従い，概ね計画通りに執行されている。

処理場用地の取得状況，処理場用地はすべて取得済みで，供用開始を行っている。

施設の供用状況，施設は平成18年8月に供用開始したが，計画汚水量に対し，水洗化率の伸び悩みにより，流入水量が少ないものとなっている。

供用開始区域の接続状況，平成19年度で水洗化率40パーセントであり，全国平均値44.2パーセントに対しては，低くなっている。

地元情勢の変化の有無，生活環境の向上のために，污水处理施設の公的整備が期待されている。

社会経済状況，公共水域の保全及び公衆衛生の向上を求める社会情勢全体の動きに変化はなく，事業効果の高い地域より，効率的な事業の執行が求められている。

自然環境条件，大きな変化はない。

全体計画の変更，今後の人口減少の状態及び土地利用状況を見据え，全体計画の見直しを検討している。

費用効果分析，費用対効果は1.36である。

以上を総合評価しまして，継続して事業を行う。

公共水域の保全や生活環境の向上のためにも，下水道事業の要望が高

いが、下水道人口普及率は8.9パーセントと、全国平均70.5パーセントを大きく下回っているため、継続して事業を行う。

費用効果分析についてですが、資料4-(1)、ページでいいますと6ページ、費用効果分析、汚水について、説明をさせていただきます。

(1)前提条件、費用効果分析は、竹原処理区717.3ヘクタールを対象に行っております。

(2)分析手法は、現在価値比較法で行っております。

(3)汚水計画の概要は、表1のようになっております。

ページをめくっていただきまして、分析条件、7ページです。

(1)費用と致しまして、対象とする費用は、下水道施設、処理場、ポンプ場、管渠等にかかる建設費、用地費、改築費、維持管理費としています。

(2)対象期間、対象とする期間は、事業着手から整備完了後50年目までの期間とする。

事業着手年度、昭和63年度。

整備完了年度、平成61年度。

対象期間年度、平成111年度。

(3)基準年度、基準年度は平成20年度とし、過去の事業費は、下水道事業デフレータを用いて補正しております。

その他の基準値は、以下のとおりです。

ページめくっていただきまして、便益。

下水道整備による効果は、計測項目、12ページの表-3になります。

黄色でハッチングしているところが、該当致します。

主に、生活環境の改善と公共用水域の水質保全効果に当たります。

(2)対象期間と致しまして、対象期間は、事業着手から整備完了後50年目までの期間としています。

(3)基準年度は、平成20年度としています。

(4)その他の基準値は、以下のとおりになっております。

ページめくっていただきまして、9ページ、分析結果、費用の分析結果と致しまして、処理場、ポンプ場、管渠工事費、用地費、維持管理費の合計は、243億3,300万円。

9ページの便益ですが、正誤表を見ていただきますと、生活環境の改善、住居環境の改善、公共用水域の水質保全、残存価値を累計致しますと、331億2,690万円になります。

その下の算定結果ですが、費用便益比B/Cは、1.36となります。

以上で、汚水の再評価チェックリスト及び評価手法選定表の説明を終わらせていただきます。

雨水の再評価チェックリストに移らせていただきます。

(委員長) 雨水と汚水は、分けて議論したほうがよろしいですか。

(下水道課員) 一緒をお願いします。

本日お渡しした差替えの資料をご覧ください。

再評価チェックリスト、雨水の3ページです。

再評価チェックリスト，雨水，中央排水区外3排水区。

事業主体，事業種別，排水区，事業費，計画見直し等の推移は，1 - (2) 評価手法選定表と同様に，比較表示しております。

項目別評価ですが，事業費の推移，事業計画に従い，概ね計画通りに執行されている。

ポンプ場用地の取得状況，中央排水区の中央第2雨水排水ポンプ場の用地は，すべて取得済みである。

施設の供用状況，平成18年6月に，中央排水区の中央第2雨水排水ポンプ場の供用開始を行っている。

地元情勢の変化の有無，浸水区域の解消に向けて，雨水排水対策が期待されている。

社会経済状況，都市型浸水対策を推進する社会全体の動きに変化はなく，効率的な事業の執行が求められている。

自然環境条件，市街地は河川の沖積地に当たる低地であり，河川の河床が高いため，水はけが悪く，浸水被害を起こしやすい地形となっている。

全体計画の変更，今後の人口減少の状態及び土地利用状況を見据えて，全体計画の見直しを検討中である。

費用効果分析，費用対効果は5.03である。

以上を総合評価しますと，継続して事業を行う。

市街地は資産密度が高く，浸水が発生すると，大きな被害が想定されることから，市民及び公共の資産を守り，安全な生活環境を確保するべく，浸水区域の解消に対する要望も高いことから，継続して事業を行う。

汚水と同様に，費用効果分析について，説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

前提条件と致しまして，費用効果分析は，事業計画区域119.5ヘクタールの4排水区227ヘクタールを対象に行っております。

対象排水区は，中通排水区，中央排水区，塩浜排水区，吉崎新開排水区です。

分析手法は，現在価値比較法で行っております。

(3) 雨水計画の概要と致しまして，表2を参照してください。

ページめくっていただき，14ページ，分析条件と致しまして，(1) 費用，対象とする費用は，主要水路，事業計画における幹線水路及びポンプ場建設に係る建設費，用地費，維持管理費としております。

(2) 対象期間，対象とする期間は，事業着手から整備完了後50年目までの期間とする。

事業着手年度，平成11年度。

整備完了年度，平成30年度。

対象期間年度，平成80年度。

(3) 基準年度，基準年度は平成20年度とし，過去の事業費は，下水道事業デフレータを用いて，補正しております。

その他の基準値は，以下のとおりです。

ページめくっていただきまして、15ページ、便益ですが、便益については18ページをご覧ください。

18ページの黄色で囲っております家屋被害、家庭用品被害、事務所被害、公共土木施設等被害、家屋被害、応急対策費用を挙げております。

ページめくっていただいて19ページ、便益の算出には、事業を実施しない場合の被害額と、事業を実施した場合の被害額の差より、被害額を算出しております。

つまり、各降水確率、3年、5年、7年、30年、50年での、事業を実施しない場合の被害額と、事業を実施した場合の被害額との差を便益として算出しております。

20ページと21ページに、浸水シミュレーションしたもので、これにより、浸水床面積と浸水世帯数を抽出しております。

ページを戻っていただきまして、15ページ、対象期間と致しまして、対象期間は、事業着手から整備完了後50年目までの期間としております。

(3) 割引率は、4パーセントです。

分析結果と致しまして、費用の建設費、用地費、維持管理費を計上して、各排水区の合計を算出しております。

4排水区の合計は、84億円です。

ページめくっていただきまして、16ページ、便益の結果となります。

直接被害、間接被害の被害額、便益は中通排水区を含め4排水区ごとに算出して、合計は419億5,000万円となります。

次の表 8に書いております費用便益比B/Cは、5.03となります。

以上で、雨水の再評価チェックリストと評価手法選定表の説明を終わらせていただきます。

30分位で説明する予定が、15分弱で説明が終わりまして、本当に雑駁な説明であったと思うのですが、ここでいろいろなご意見をいただきたいのですが、後の時間のこともありますので、申し訳ありませんが、続いて4ページと5ページの対応方針案を述べさせていただければと思います。

対応方針案でございますが、これまで資料の(1)、(2)を、それぞれ選定表とチェックリストの表を提示させてもらっているのですが、これにつきましては、マニュアルの方に移行して式がございまして、今、その通りに提示させてもらっているのですが、対応方針については、特別これといった定めがございませんので、平成15年の土地区画整理事業の対応方針の書式を利用させていただきまして、今回提示をさせてもらっております。

そういうことで、この対応方針案について、述べさせていただきます、4ページでございます。

まず、汚水の対応方針案でございます。

竹原市公共下水道事業再評価に係る対応方針案、事業主体は竹原市、

国の所管は国土交通省都市・地域整備局，事業種別は公共下水道の汚水でございます。

処理区は竹原処理区，先程から説明にありますように，717ヘクタールで，評価対象は，この基本計画による竹原処理区となります。

再評価理由は，平成10年度の再評価後，10年経過した時点で継続中の事業というものでございます。

そして，一定期間でございます。一定期間が経過した理由のところは，平成10年度に県で再評価をしていただいておりますので，それ以降の一定期間が経過した理由を記載しております。

前回の再評価が行われた認可計画と比較して，供用開始が平成15年度末予定から平成18年8月と2年5箇月遅れる結果となった。

このことは，浄化センター建設工事に当たり，地元住民との合意形成に不測の期間を要したため，浄化センターの完成が遅れたことによるものであるということでございます。

チェックリストのところでも，進捗状況の説明で数字をチェックせずに説明しているのですが，実際に事業計画では，平成19年度末で73.6ヘクタールの整備面積という計画をしております，現在72.4ヘクタールの整備を終えております。

ほぼ計画通りに，面整備は進んでおります。

浄化センターが，約2年半遅れているということでございます。

対応方針，これにつきましては，継続して事業を進めたいというものでございます。

次に，対応方針案の理由でございます。

これにつきましては，今後の事業の進め方を特に記載しております。

生活様式の近代化や各種産業の発展によって，生活排水や工業排水の増加による賀茂川や本川等の公共水域の水質悪化を招き，生活環境を低下させていることから，快適な生活環境を形成させるために，公共下水道の推進を図っているところであり，平成20年3月末現在で，下水道普及率は約8.9パーセント，事業計画処理区域119.5ヘクタール内の整備率は，約6.1パーセントとなっている。

今後は，順次，下水道整備区域を拡大するとともに，普及啓発等により水洗化率の向上を目指すことにより，下水道処理人口を増やし，施設稼働率の向上と効率化を図るとともに，使用料収入の増大を図っていく。

また，今後予測される人口減少時代を見据え，汚水処理量の減少に伴う効率的な施設整備計画とその財政見通しを立てることで，より一層効率的な下水道経営を目指す必要があるというまとめをさせていただいております。

次の5ページでございます。

雨水の対応方針案でございます。

竹原市公共下水道事業の再評価に係る対応方針案，事業主体は竹原市，国の所管は国土交通省都市・地域整備局，事業種別は公共下水道の雨水でございます。

排水区は、中通、中央、塩浜、吉崎新開排水区を一部含めた排水区で、4排水区の119.5ヘクタールでございます。

再評価理由、平成10年度の再評価後、10年経過した時点で継続中の事業というものでございます。

一定期間が経過した理由、平成10年当初は、中央第1雨水排水ポンプ場と中央第2雨水排水ポンプ場の2箇所を中央排水区の雨水排水処理としていたが、用途区域の見直し等により、中央排水区域の変更が伴ったため、ポンプ場の比較検討を行い、第1ポンプ場を廃止、第2ポンプ場への統合へ計画変更を行っている。

これら比較検討、計画変更手続き等に不測の期間を要し、供用開始が平成15年度末予定から平成18年6月へと、2年3箇月遅れる結果となっているというものでございます。

対応方針案は、継続して事業を進めたいというものでございます。

対応方針案の理由でございます。

中心市街地は、周囲の山地からの河川の沖積地に当たる低地であるとともに、過去に塩田が形成されていた地下水位の高い、軟弱な地盤で形成されている。

さらに、河川の河床が高く、水はけが悪いため、少量の降雨でも滞水し、浸水被害を起こしやすい地形となっていることから、浸水被害のない安全な住環境を形成するため、公共下水道事業を推進しているところである。

平成20年3月現在まで、中央排水区100.4ヘクタールの内の89ヘクタールの整備を重点的に進めており、整備済み面積が44ヘクタールで、整備率にして約40パーセントである。

今後は、事業区域内の浸水実績のある区域を重点的に、順次整備を行い、中央排水区だけでなく、塩浜排水区等、浸水区域の解消に向けて、整備を促進していく必要があるというものでございます。

以上、評価内容と対応方針案でございました。

本当に雑駁な説明で、分かりにくい点が多かったと思います。

ご質問の中で対応致しますので、どうかご審議の程よろしくお願い致します。

(委員長) ありがとうございます。

B/Cの評価結果、それから、それに基づいた対応方針案、汚水と雨水、ともに継続を希望されているという内容のご説明でした。

いろいろ質問、ご意見等があると思います。

よろしく申し上げます。

(委員) 今、立ち退きをされている地域がありますね、あれは雨水なのですか。

西川建材さんの所の工事をされている事業は、何ですか。

(建設産業部長) 今のご質問は、本川の治水計画でございまして、広島県が施行している事業でございます。

事業の内容は、前回の委員会でも話がありましたが、竹原市の場合は、大きく賀茂川と本川、その間に挟まれた中心市街地並びに新市街地、区

画整理，そういった区域がございますが，雨水対策については，賀茂川と本川の間区域については，公共下水道が雨水対策を受け持ち，そして本川よりも東側については，本川が受けもちますという，そういう大きな約束事があります。

その中で，いわゆる内水排除は，公共下水で賄っていくのですが，平成16年には，高潮によって大きな被害がありました。

その台風による異常な潮位，戦後全く経験のないような出来事であったということもあまして，県，国へも要望して，その結果，本川の河口に水門，そして大きなポンプを設置しようという，総額60億円からなるような，大きな予算ですね。

昨年，県のほうで着手というようなことがございまして，昨年以降その事業に取り組みまして，今言いました県の予算含めて，用地買収がすべて完了致しました。

それで現在，工事の発注という段階までできております。

当面は，水門を先に設置し，それが済み次第，ポンプ，下水道の整備ということで，平成20年の中盤から後半にかけては，完成するのではないかという期待をしているところであります。

(委員) ですから，あれは雨水でも下水でもない，別の事業だということですね。

(建設産業部長) そうです。本川の治水対策です。

(委員長) ありがとうございます。

その他，ご質問，ご意見はございませんでしょうか。

(委員) 確認なのですが，B/Cの管渠におかれては，30年は完成年度の期間で出されたわけですか。

(下水道課長) 今の30年という質問ですが，詳しく説明しますと，汚水と雨水をそれぞれB/Cを算出しておりまして，今の30年完成予定というのは，雨水のほうの30年完成予定で，それ以降50年間にわたって，便益が発生するというので，平成80年までを一応評価対象比較としているというものでございます。

汚水のほうは，平成61年度の完成予定ということで，それから50年間便益が発生しますので，平成111年というとても数字の評価という形になっているのですが，処理場は段階的な建設ということですが，当然評価上はそうなるのですが，基本計画に基づいて，処理場を建設しておりますし，当然基本計画については，10年計画というのは見直しをしていくというようなことでございます。

現在，人口減少という下水道にとっては，大きな課題がございますから，このチェックシートの中でも触れておりますように，基本的には見直しをしていきたいということを考えております。

ですから，今の予想では，雨水については30年間，大体実体に近い年間1億5,000万円程度の投資でいけば，30年の計画の中で，整備していくということでございます。

(委員長) 雨水と汚水は違うようですが。

(委員) 随分、意図が外れていますね。

改善の方向へ進むということで分かりました。

(委員) 資料3(1)の対応方針のところの対応方針案の理由のところですね、後半部分で、「今後は」というところで、普及啓発等によるという、私は、下水道事業はやらなければならない大事なインフラ整備だと思うのですけれども、その中でこれを進める時に、個々のお家に繋いでもらうということ、それがすごくこの事業をより前に押し出す大きい要因になると思うのです。

繋げる可能性がある所が、119.5ヘクタールの中の61パーセントで、実際に繋げていただいているのは、水洗化比率40パーセントとまだまだ低いわけですね。

だから、ここからは、個々のお家に繋いでもらうということが、この事業を前に押し出していく、いわゆる下水道の健全経営を安定させる大きな要素になると思うのです。

その時に、市としては、先日も市の広報誌で啓発をされていましたが、個々に繋ぐのは民間の業者ですね。

だから、例えば、商工会議所内の会議の中でも話題となりますが、事業の実態、特に関連業者を含め、市民への正しい情報提供が不足している感じを受けます。

繋ぐためにどのくらいお金が要るのかとか、要らないだとか、分割払いだとか。

だから、そういう情報を的確に流しながら、民間活用を強力に進めるタッグマッチという行政の姿勢がすごく大事になってくると思うのです。

このことが、環境問題に貢献することにもなるのではないですか。

行政が、民間にいろいろな情報を流すということは、いろいろ制限があるという面があると思いますが、何か具体的なお考えがありますか。

(委員長) 今後の対応も含めてお願いします。

(下水道課長) ご意見のとおりだと思います。

先程、人口減少問題の話もしましたが、大体、水洗化率が事業計画で40パーセントくらいの予定をしていますが、実質、今の整備状況でも61パーセントの整備が終わりまして、その水洗化率がやはり40パーセントで、ほぼ計画どおりなのです。

ただし、今、非常に汚れ流入量が少ないので、計画では平成19年度末で730立方メートル/日弱くらいを予定しているのですが、平成20年3月末で、平均450立方メートル/日くらいしかないのです。

計画では、一般家庭と商業施設と工場で、使用水量を出しているのですが、実質使用量が少ないので、これを回復するということは、すぐには無理であって、させてくださいと言っても、費用がかかりますので、これは困難であります。

ご指摘があったように、整備率の良い、整備効果の高い地域から、整備して繋いでいただいて、汚水量を増やしていくということは、今後、

大変必要なことになってきます。

ご指摘があったように、どのようにして啓発していくかということで、ここに書いているのは、確かに民間活力の導入ということも、取りようによっては受けているのですが、実態として、ご質問があったようなことを意識して、積極的にはやっておりませんので、方法とすれば、どれだけ情報を開示できるかということになるかとは思っています。

それで、毎年4月10日頃に、供用開始告示ということで、ここは繋がりますよという告示をしているのですが、それはただ単に、紙切れ1枚を貼り出すだけというものです。

竹原市のホームページもございますので、それらを見ていただければ、どこが接続でき、営業活動ができるというものを、今後一つの方法論として、考えて行きたいと思っております。

(委員長) 今日配られた、資料3-(1)汚水の対応方針案の下段に、普及啓発とあります。

今後は順次、下水道整備区域を拡大するとともに、普及啓発とありますね。

多分、そういう意味では、情報開示を具体的にどうやって進めていったらいいのかという話になってくるのではないのでしょうか。

当然、民間の活力を最大限に使うために、普及啓発をしていくということで、もう少しその辺まで踏み込んで、対応方針案を書かれたらいかがですか。

(委員) 私は、行政と業者と市民の三つが、スクラムを組むしかないと思うのです。

今盛んに住民協働と謳われている中で、下水道に係っての市民への取り組みが住民協働を推進する手段であるとの発想に繋げても、おもしろいのではないかなと思います。

また、その時のキーとなるテーマは、環境ということになると思うのです。

市民の方を説得している時に、事実そういう一言が絶対必要だけでも、費用負担が分からないことにより、足踏みしているところもあるのではないかと思います。

だから、情報を出すのに、費用面については行政が出される情報だと自ずと限界があるが、しかし、業者の方々なら見積額が提示できます。

そうしたら、市民の方々も、非常に全体が分かりやすくなるので、やはり行政が業者と市民の方の関係を繋ぐということをしてしながら進めていく官民一体、そういう発想がすごく良いのではないかと思います。

(委員長) そうですね。

(委員) それから、整備をどこからやるかの優先順位は、例えば、アンケート等を取りながらやっているのですか。

市のほうのいろいろなデータだけで、優先順位を付けてやられているのですか。

(下水道課長) 整備区域につきましては、先程言いましたように、整備効果の高い中

心市街地から、順次やっていこうということで、一応今60パーセントくらいで、今年度やれば70パーセントくらいになりますので、今は土地区画整理事業区域内を中心にやっております。

市街化率が低いので、効果的には今後期待するしかないのですが、次の区域ということも検討していかなくてははいけませんので、今ご質問があったことを、一つは明確にするために、今考えていることは、事業優先度マップというような形を作って、誰が見てもすぐ分かるといいますか、順番といいますか、そういうものを作って、今後進めていきたいということ、下水道課の中で話をしているところです。

先程、普及啓発のこともございましたが、きちんとした下水道接続促進プランというものがありません。

他の市をみると、いろいろ促進プランというようなものも作られていて、今まさにご質問されたようなことも含めて、いろいろ検討されているようです。

供用開始して、今年が3年目になり、来年の7月末で丸3年になります。

当初できた接続期間というものが、3年以内ということがありますし、今まさに、こういう啓発を具体的にしていかななくては、先が見えないということもありますので、早い段階で、今ご質問があったことも含めまして、整理をしたいと考え、実際に課内では話をしております。

(委員)

質問させてください。

汚水の対応方針案ですね、資料3-(1)、その一番下の対応方針案の理由です。

今、いろいろお話がございましたが、実態的なことがありまして、今後は、順次下水道整備区域を拡大するとともに、普及啓発等によって水洗化率の向上を目指すことにより、下水道処理人口を増やし、施設稼働率の向上と効率化を図るとともに、使用料収入の増大を図っていく。

また、今後予測される人口減少時代を見据え、汚水処理量の減少に伴う効率的な施設整備計画とその財政見通しを立てることで、より一層効率的な下水道経営を目指すとして書いてあるのです。

この説明を聴いて、何回も読んだのですが、この6行が分からないのです。

それは申し上げますと、原因と結果、目的と主体が全部逆に表現されているのです。

そうすると、何をどうするかということが下にあると、この対応方針の中でぼけているのではないかと。

大変失礼なことを申し上げますが、何回も説明を聴いて、何回も読んでみましたが、対応方針に筋立った対応方針が、描かれていないのではないのかなと。

(下水道課長)この表現はさておいて、一応ここへ書いている考え方といいますのは、「今後は」という前段のほうは、とにかく水洗化率を上げなくては、せつかく処理場を4,000トン/日対応の施設を造っております。

機械設備は2,000トン/日ですが、そういう施設の中に、現在500トン/日くらいしか入り込んでないのです。

ですから、500トン/日を早く4,000トン/日近くにもっていきたいと、そうすれば施設の稼働率が良くなりますので、そういう観点から上段のほうを書かせていただきました。

下側のほうについては、整備のことです。

いわゆる下水道というのは、汚水量が増えなければ、使用量は増えませんので、汚水量を増やすということは、今の整備率を上げていかなければ、先程委員さんの質問にありましたように、人口が減っておりますので、例えば、下水道課が計画を立てている、計画人口がヘクター当たり市街地でいけば56人程度見込んでいるのですが、これは50人以下となっているというような状況がございますので、それをカバーするには、やはり効率的な整備といえますか、どんどん区域を拡大して早く4,000トン/日にもっていきたい。

まずは、早く2,000トン/日、次は4,000トン/日ということで、ここへ書いている主旨というのは、施設の稼働といえますか、下側は整備というような観点から書かせていただいたのですが、もし、非常に分かりにくいということであれば、いろいろご意見いただく中で、修正をさせていただけたらと思います。

ここへ記入させてもらっているのは、そういう意味合いから書かせていただきました。

(委員長) そういう整備の仕方をどういうやり方でやっていくか、どういう工夫をするかということが、下段に書いてあります。

(委員) 条件想定と実際に取り組むということが、逆転して書いてあるかも分からない表現ですよ。

施設に合わせるように、普及率を上げたいという記述ですか。

施設というのは、大体将来を見込んで、想定をして造るということなのですね。

(下水道課長) 難しくは考えていないのですが、施設は造ってしまっているわけですから、その施設を早く効率良く稼働したいと、とにかく早く2,000トン/日、まず第1段階に2,000トン/日、次には4,000トン/日にもっていきたいと、この思いで上段を書きました。

そこにもっていくためには、今の状況の中で、人口減少問題もあるけれど、それは区域をどんどん拡大して行く中で、とにかく効率良く維持をして、汚水を増やしたいということを書かせていただきました。

(委員) 施設整備が出来ているから、そこを十分に活用して、運営しますという話ですね。

(下水道課長) そのためには、どうすればいいかですね。

(委員) そのためには、何かあるのですか。

(下水道課長) 当然それは、全体計画でいえば、今の処理場については、1万2,000トン対応の計画なのです。

竹原処理区717ヘクターの計画人口があります。

717ヘクタールの処理計画人口が、2万2,400人なのです。その汚水量を1万2,000トン/日という想定をしているのです。それに基づいて、処理場を設置しているのです。

ただし、それをいきなり1万2,000トン/日を造ったのでは、面整備が追いつきませんから、当面は3分の1の4,000トン/日対応の建物の施設を造って、機械設備については、2,000トン/日対応の施設を整備しているわけです。

ですから、現状では2000トン/日しか流されないのです。

そういう段階的な整備を進めていくということで、設置しているわけです。

ですから、今言われたソフトとハードということになれば、今後についても、処理場の整備が伴ってきますので、両方を含む、ハードも含むということになると思います。

(委員) 汚水整備は長期に亘る計画ですが、その中でとりあえず、10年後にはこれくらいの人口計画だけど、現実には人口が減っているかもしれないから、その時には、また見直しをし、一度にやらないで様子を見ながらやっていくということで、進めていきたいということですね。

(委員) 今の確信として言いたいことは、どういう事業をやって欲しくてやっているのか、このようなことをやりたいということが、チェックリストでチェックしてみても、それは必要であるということです。

それで、その時の区分、ここにそういうものが表現される。

今は、普及啓発をしながら、普及率を上げますというような話、ソフトのことを表現するのは大事なのですが、公共事業をどう考えて、どうするかということが、テーマですからね。

人口が増え、いろいろなことをするというのは、本来なら予定ですからね。

(下水道課長) 現実ですよ。

(委員) 現実は分かります。

現実だけど、今、我々が考えられる検討課題に対する予見だと思うのです。

そのこの仕分けをしておかないと、これを見た人は、対応方針としては少しですね。

(委員長) 対応方針案の理由の資料3-(1)の修正も、全部議論したほうがいいですか。

それとも、今のところは、少し委員長に一任していただいて、少し文章を修正し、誤解を招かないような表現にするということで、差し替えるというやり方はできますか。

(下水道課長) いろいろ意見を聴かせていただく中で、当委員会が、後の答申の意見との噛み合いもあるでしょうが、まず、市の考え方として、対応方針を出させていただいているのですが、全く違う方向での対応方針とういことは、調整できません。

この文章を分かりやすい形にするということであれば、当然、差し替

えさせていただきますと思います。

(委員) ストレートに申し上げますと、これでは行政側の資料としては、少し練っていない文章ではないですか。

(委員長) 分かりました。

(委員) それでは、個々のページで修正しておいた方が良い箇所を挙げておきましょうか、公的な文章ということもありますから。

先程の議論についてですが、私は、「今後は」というところを、「今後とも」くらいにされておくと、急速事業であり、ずっと基本的には変わらない進め方をしているのだという意味合いが出て良いだろうと思うのです。

今後は、違うやり方をするのだというニュアンスを言い過ぎるのではないかと、そんな気がしているのです。

基本的には、順調に進んでいて、計画どおり進めているという、そういう状況がデータからよく分かりますので、大差ないと思いますが、公的文章、そういうところの手配からすれば、この機会にやっておいていただければと思います。

(委員長) はい。分かりました。

委員の皆様、差支えなければ、委員長の一任で、文章や誤字脱字をきちんと直す、修正するということをお任せいただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしいです。

(委員) こういう資料の中で、使用料徴収見込みというような書き方はいいのですか。

一番下の結論のところ、文章の最後の収入の増大を図るところです。

(委員長) 「使用料収入の増大を図っていく」という文言が、後半の真ん中にありますね。

(下水道課長) 使用料の問題ですが、確かに、使用料収入の増大というこの言葉だけであれば、今、立方メートル当たり165円くらいとみているのですが、これを200円、300円に上げて、増収を見込むという取り方が良いかと思うのですが。

そういう意味で、ここへ記入しているのと、使用料につきましては、細かい話になるのですが、総務省からいたずらに安くしてもいけないということと、大体標準的な使用料を3,000円以上にしてくださいというような形ですね。

20立方メートルが3,000円以上、ですから150円/立方メートル以上には設定してください、といいますのが、基本的に使用料回収率、いわゆる維持管理費は、使用料で賄うという原則がありますので、その回収率をできるだけ100パーセント近くにしていきたいという基本的なことがあり、本市はまだ20パーセント程度でございまして、維持管理費のコスト縮減を図るとともに、やはり使用料の増収といいますか、増大は下水道担当者に課せられた宿命でございます。

- (委員) 何々をすとかではなくて、何々を図って使用料の収入の増大を見込むということです。
- (委員) 流入量増大による使用料収入の増大ということを、少し入れてみたらどうですか。
- (下水道課長) そこら辺りを、委員から意見がありましたように、この文章が非常に分かりにくいと、併せて、難しい言葉を並べずに、もう少しすっきりした文章に変えるということはできます。
- (委員) それは、委員長に一任します。
- (委員長) はい、そうさせていただきます。
- 他に、ご質問、ご意見等はございますか。
- 鋭意前進していくしかない事業ではあると思っているのですが、どうでしょうか。
- ご意見はよろしいですか。
- (委員) 基本的には賛成です。
- (委員長) ありがとうございます。
- この事業の再評価は、継続して良いという委員の皆様のご意見です。ただ、附帯意見は、いかが致しましょうか。
- 対応方針にもありますように、例えば、効率的に運用するといった計画も併せて作っていかないといけないということです。
- 皆様からのご意見にありました情報開示も含めて、これからの整備促進プランという名称が出ましたけれど、整備計画をきちんと作って、目に見える順位付けをして事業を進めるということに努めなさいという附帯意見にしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。
- (委員) 先程、私が申し上げたところは、申し訳ないのですが、出来る前に委員長さん見てもらいと思います。
- 委員長さんに一任させていただくと良いかと思うのです。
- (委員長) ありがとうございます。
- タイトなスケジュールの中で、一字一句を精査できていませんでした。委員長として、そこは反省しております。
- この後、たたき台を作りますけれども、どうでしょうか。
- 皆様からのご意見を入れますと、「竹原市における快適な生活環境を確保する重要な事業であり」、どうなのでしょう、ここは、「早期の完成を目指す」は要らないですね。
- 「竹原市における快適な生活環境を確保する重要な事業であり」、例えば、「今後の財政状況、人口減少の動向を見据え、効率的な整備計画のもとに前へ進める」というようなことですね。
- (委員) 結論は、計画事業をすることなのですね。
- (委員長) 意見は要りませんか。
- (委員) 締めくくりを「継続事業とする」ということで、いいのではないのでしょうか。
- 前段は、委員長がおっしゃったような具体的な文言にし、主たる意見としては、「継続事業とする」ということですね。

- (委員長) それが、主たる意見です。
- (委員) 市の財政を考えて、「効率的に」というのは、あまり進まないような気がしております。
例えば、全国平均とはすごく差があり、70パーセント、80パーセントという全国平均並みのレベルを確保したい、少しそういう気はしませんね。
だから、整備された地域から繋いで欲しい、といった啓発をしてもらいたいと思います。
- (委員長) 「今後の財政見通しを一方で睨みながら、整備計画に基づいて、効率的な事業展開とか、事業運営とか普及啓発とかに努めること」という附帯意見でいかがでしょうか。
- (委員) 少し違いますか、たたき台を作らせてください。
財政を謳わないほうがいいのではないのでしょうか。
私は、インフラ整備なのだから、やらないといけないと思います。
ただし、長い事業だから、絶えず時代を見ながら、チェックを入れるということが、とても大事な事業です。
- (委員長) 分かりました。
委員長として、厳しい意見を言いました。
少し長い目でやっていくといったソフトな表現にします。
まず、前段の再評価については、継続が適当であると判断するという
ことについて、ご異議ございませんか。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

- (委員長) はい。ありがとうございます。
それでは、意見でございますが、読ませていただきます。
「竹原市の快適な生活環境の確保と浸水の解消、公共用水域の水質保全を図るための重要な事業であり、効率的な施設整備計画を立てることにより、一層の事業推進に努めること。」とさせていただきます。
いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「よろしいです。」の意見あり)

- (委員長) はい、ありがとうございます。
それでは、これを意見とさせていただきます。
ありがとうございました。
以上、2件の再評価をさせていただきました。

閉会 午後5時15分